

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第16期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	クラスターテクノロジー株式会社
【英訳名】	CLUSTER TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 稔
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号
【電話番号】	06-6726-2711
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 簡牛千秋
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号
【電話番号】	06-6726-2711
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 簡牛千秋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	521,851	611,271	644,965	705,075	824,468
経常損失(△) (千円)	△52,640	△123,006	△169,093	△137,960	△88,387
当期純損失(△) (千円)	△53,113	△152,892	△170,459	△138,552	△92,122
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	245,000	331,800	331,800	459,300	1,240,721
発行済株式総数 (株)	2,560	3,180	3,180	26,320	56,928
純資産額 (千円)	383,194	403,902	233,443	352,440	2,230,519
総資産額 (千円)	687,017	740,490	582,112	618,986	2,381,597
1株当たり純資産額 (円)	149,685.26	127,013.29	73,409.80	13,390.59	39,181.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△26,477.29	△51,134.45	△53,603.49	△7,484.89	△1,654.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	54.5	40.1	56.9	93.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△15,689	3,409	△49,518	△69,090
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△105,234	25,933	17,820	△1,585,777
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	202,827	25,795	173,354	1,785,738
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	156,991	212,135	353,792	484,662
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38 (1)	42 (2)	46 (1)	48 (1)	54 (—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債による新株引受権が存在しますが、当期純損失を計上しているため、また、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債による新株引受権及び新株予約権が存在しますが、当期純損失を計上しているため、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株予約権が存在しますが、当期純損失を計上しているため、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株予約権が存在しますが、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、第15期以前は非上場・非登録であるため、第16期については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第13期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第12期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 当社は平成18年2月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

2【沿革】

提出会社は、昭和44年(株)安達新商店（現 安達新産業(株)）の東大阪工場として複合成形材料の製造事業を開始いたしました。

その後、平成3年に安達新産業(株)の子会社として設立いたしました。

クラスターテクノロジー株式会社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成3年4月	大阪市西区立売堀において安達新産業(株)の子会社として、資本金5,000万円でクラスターテクノロジー株式会社を設立。
平成4年10月	茨城県久慈郡大子町に工場を建設し本社を移転。
平成5年4月	光磁気ディスクのピックアップデバイスの生産開始。
平成8年4月	安達新産業(株)東大阪工場のマクロ及びマイクロの全事業を引き継ぐ。
平成9年6月	大阪工場（大阪府東大阪市）を新設し、複合材料から精密機器デバイス製造の一貫メーカーとして体制確立。
平成12年4月	大阪工場に本社移転、名称を本社・開発センターとしナノ・テクノロジー事業研究開発を開始。
平成13年5月	中小企業創造活動促進法研究認定(平成13年5月から平成17年3月まで)。
平成13年7月	経済産業省から補助金事業採択(平成13年7月から平成17年3月まで6件)。
平成15年5月	ナノ・テクノロジー事業の内、パルスインジェクター装置の販売及び受託研究事業の開始。
平成16年5月	ナノ・テクノロジー事業の内、微細加工部品の販売開始。 ナノ・テクノロジー事業の内、機能性を付与した複合成形材料をベースとした精密成形品の販売開始。
平成18年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場。
平成18年12月	関東工場及び本社・開発センターの土地・建物を購入。

3【事業の内容】

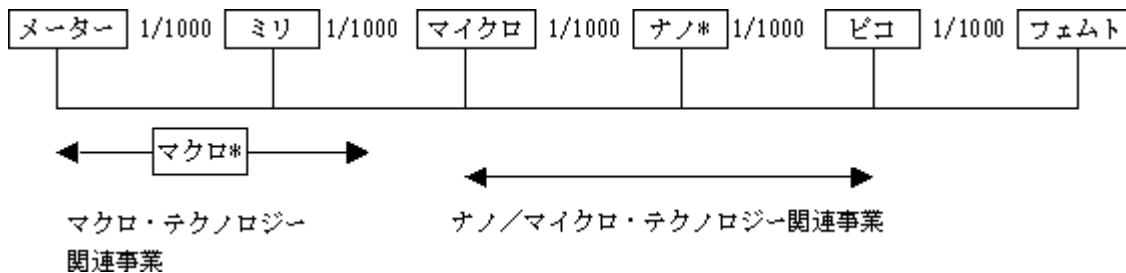
当社は、次に述べる5つの基幹技術をベースとして、加工技術のサイズや製品の寸法精度のサイズなどにより、事業をナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業¹⁾及びマクロ・テクノロジー関連事業²⁾の2つの事業に分けて事業展開しております。

* 技術用語集に記載

基幹技術

- ◆複合材料技術* : 有機／無機材料の複合技術
- ◆精密成形加工技術 : 精密射出成形技術*、精密金型加工技術*
- ◆MEMS加工技術* : 微細加工技術、ナノインプリント技術*
- ◆解析、計測技術 : 3次元形状測定、表面粗さなどの微細測定技術
- ◆融合技術 : 上記技術を融合した技術

注1.2) 大きさの単位



1) ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

1-1) 機能性複合材料をベースとした精密成形品および部品

用途、要求特性に応じた熱硬化性樹脂、熱可塑性樹脂をベースとした複合材料を開発／製造し、その材料を用いて精密成形品の製造／販売を行っております。最近では、ナノテクノロジーを用いて分子挙動を制御した摺動性（滑りやすさ）や高熱伝導性などの機能性を付加した材料を用いた新しい用途開発も進んでおります。当社の精密成形品は、厳しい寸法精度や角度精度が要求される下記の用途で使用されております。

● デジタル・ビデオカメラ* (DVC)

デジタル・ビデオカメラのシリンダーベース（情報を書き込んだり、読み出したりする機能をもつヘッドを内蔵している部品）を保持する機構部品の用途で当社の精密成形品はDVCメーカーで使われております。

● デジタル・一眼レフカメラ

デジタル一眼レフカメラのオートフォーカスセンサーを保持するホルダーに当社精密成形品が使われております。

「エポクラスター®」を活用した、精密成形品（デジタル一眼レフカメラ用センサーホルダー）（ミラーは除く）

● 光磁気ディスク装置(コンピュータの記録装置)

光磁気ディスクのピックアップ*（情報を書き込んだり、読み出したりする部品）の機構部品に当社の精密成形品が使われております。

● 複合プリンター

複合プリンターのイメージセンサー（画像を読み取る部品）に当社の精密成形品が使われております。

● デジタル・ミニラボ装置

DPEショップに設置されている、デジタルカメラ用の現像装置（デジタル・ミニラボ装置）の機構部品に当社の精密成形品が使われております。従来の金属部品を樹脂に置き換えることにより、現像装置メーカーでのコストダウンが可能となりました。

1-2) ナノテクノロジーによる微細加工

● 携帯電話

携帯電話の液晶画面のバックライト用導光板*の受託研究事業を行っております。

● 光通信

光通信用の導波路*の受託研究事業を行っております。

1-3) 研究開発用および分析用パルスインジェクターシステム

パルスインジェクターは、1秒間に1～10,000滴の微粒子を任意に断続的に吐出することのできる装置です。当社は、基幹技術（複合材料技術、精密成形加工技術、MEMS加工技術、解析・計測技術）を融合させることにより、ポリマー製パルスインジェクターシステムを開発しました。

異種金属の貼り合わせによる従来のインクジェットヘッドと異なり、ポリマー製のヘッドをもつ当社のパルスインジェクターは、水溶性の試料だけでなく、溶剤使用の試料も吐出出来、ピコリットルという微量な液滴制御が可能です。また精度の高い定点配置ができるパルスインジェクターシステムは、溶液に分散した金属微粒子、生体微粒子、有機ポリマー、セラミック微粒子など様々な材料を吐出することが出来、エレクトロニクスやバイオテクノロジーに関連する色々なアプリケーションに適用することが出来ます。

パルスインジェクターは、ナノテクノロジーの発展のためのキーとなる装置の一つであり、ナノ粒子を巧みに操作する技術としております。当社は、このパルスインジェクターを用いて、下記の二つの事業展開及び研究開発を行っております。

1-3-1)

このパルスインジェクター技術を機能性デバイスなどの社内製造のために活用しております。

これにより、エレクトロニクス、バイオ・医薬・化粧品、燃料電池・エネルギー、環境、航空・輸送機、触媒・塗装・材料、超精密製造・加工、計測・評価装置分野へ貢献することが出来ます。

1-3-2)

研究・実験用機器（例えばエレクトロニクス、通信分野）及び試験・分析機器（例えばバイオ分野）としての装置販売を開始しております。

平成15年から、研究・実験用として下記のような用途での販売が行われております。

- ◆ DNAを用いたバイオエレクトロニクス
- ◆ ナノ粒子分散溶液を用いた半導体回路形成
- ◆ 太陽電池のシリコン球電極形成

2) マクロ・テクノロジー関連事業

2-1) 樹脂成形磚子

日本では、屋外で使用される磚子は、ほとんどがセラミック磚子ですが、屋内用途では樹脂磚子(エポキシ磚子)が使用され、ビルや工場などの受配電設備の中に設置されております。

当社のエポキシ成形磚子は、重電機メーカーにおいて30年以上（前身の安達新産業㈱時代からの事業）の使用実績を持っております。

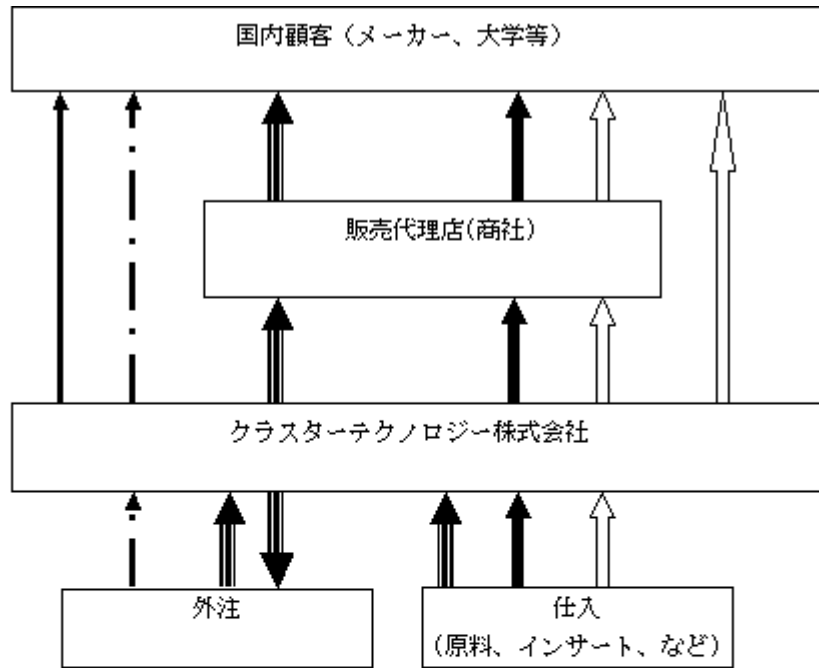
2-2) 磚子用複合材料

上記成形磚子は、当社が開発したエポキシ樹脂をベースとした複合材料で作られております。顧客の要望に応じて、磚子の販売だけでなく、本材料の販売も行っております。

3) その他事業

現在行われているその他事業としては、当社の基幹技術を活用して、医薬品の容器の異物検査を行っております。

[事業系統図]



- ナノ・テクノロジー関連事業 (受託研究)
- - - → ナノ・テクノロジー関連事業 (パルスインジェクター装置。
パルスインジェクターヘッドは内製)
- ⇨ マイクロ・テクノロジー関連事業
- ⇨⇨ マクロ・テクノロジー関連事業 (樹脂成形碍子)
- ⇨⇨⇨ マクロ・テクノロジー関連事業 (碍子用複合材料)

技術用語集

複合材料（コンポジット材料ともいう）

複合材料とは、熱可塑性プラスチック、熱硬化性プラスチックをベース材料とし、これに強化剤、機能性付与剤、成形性改質剤、着色剤などを複合させて、用途に応じた様々な特性を発揮させることの出来る材料である。

熱特性、電気特性、機械特性などの基本特性に機能性（例えば、高摺動性、表面高精度、熱伝導性など）を付加したものを機能性複合材料という。また、分子挙動を活用したり、ナノ粒子を使用したものをナノ・コンポジット材料という。

精密射出成形技術

射出成形とは、粒状または粉末プラスチック材料から物品を成形する際に、材料をホッパーから加熱シリンダーに供給し、その中で可塑化した後、プランジャーまたはスクリュウで材料に圧力を加えて、ノズルからスプルー（ランナー、ゲート）を経て、比較的冷えた密閉金型の中に注入して所要の形を付与する方法をいう。連続で安定した寸法精度、外観を導きだす成形条件出しが精密射出成形技術の重要なポイントである。

精密金型加工技術

放電加工、ワイヤーカット、研磨、NCフライス、レーザー、フォトリソ技術の機械と、それらを使いこなす自社技術を融合させ他社技術と差別化し、より精密な、より複雑な金型を加工する技術をいう。

MEMS（微小電子機械システム）

電気回路と微細な機械構造を一つの基板上に集積させた部品をいい、半導体製造技術やレーザー加工技術など各種の微細加工技術を用いて製造される。情報通信、医療、バイオ、自動車など多様な分野における小型・高精度で省エネルギー性に優れた高性能のキーデバイスとして期待されており、我が国製造業の国際競争力強化の観点から、重要な分野である。スイス、ドイツと並び日本はMEMS開発している。

ナノ

1ナノメートル（1nm）とは 10^{-9} m（10億分の1メートル）

よく人の髪の毛は数十マイクロメートルと言われるが、ナノの世界とは分子・原子レベルの世界で原子は直径約0.1ナノメートルといわれ、目には見えない。このように極めて小さな分子や原子スケールを直接操作し、ナノ物質や各種デバイスを創生することが“ナノテクノロジー”の技術である。

IT、バイオ・医療、素材、測定・加工、エネルギー、環境など、およそ先端的な研究開発（R&D）で、ナノテクと無縁の分野はほとんどないといえる。

第1回、第2回ナノテクサミットにおいて発表された大会宣言で、ナノテクノロジーは安全、安心で持続的発展が可能な社会を実現する21世紀のキーテクノロジーであると述べられた。

ナノテクノロジーに関する市場規模は平成22年で約20-27兆円（出典三菱総合研究所 平成13年2月、日本経済新聞社 平成13年2月、日本経済団体連合会 平成13年3月）とされている。

ナノインプリント技術

ナノインプリント技術とは、金型を用いたプレス加工をナノスケールに応用したもので、微細な凹凸のある「型」を適度に加熱された樹脂薄膜などの被加工材料に押し付けて成形する加工技術である。この微細加工技術は、数十ナノメートル幅のパターン形成が可能で、電子ビームを用いた同等の加工技術に比べ非常に安価に成形できる事が特長である。

マクロ

マクロスコピック（Macroscopic）肉眼で見えるという意味。

マイクロスコピック（Microscopic）の対。

デジタル・ビデオカメラ

映像や音声をデジタルデータとして記録するビデオカメラ。世界の映像機器メーカー数十社が参加するHDデジタルVCR協議会によってDV方式という標準規格が定められている。捕らえた映像や音声をデジタルデータに変換して記録し、パソコンなど外部への転送もすべてデジタルで行われるため、従来のアナログ方式のビデオのように編集や複製の過程で画質が劣化することがなく従来より高画質で映像を記録することができる。

光磁気ディスクのピックアップ

CDやDVDなどの光学ドライブでデータの記録や再生を行うためのレーザー光源および受光部。

ピックアップ内部のレーザー光源から送出されたレーザー光は、CD/DVDの記録面上でスポットが最小となるよう調整される。記録面上で反射したレーザー光は、ピックアップ内部のフォトディテクタ(photo detector)で集光され、データに変換される。

CDでは波長790nmの単一波長のレーザー光を用いていたが、DVDでは波長650nmのレーザー光を用い、Blue-ray DiscやHDD、DVDなど次世代DVDでは波長405nmのレーザー光を用いる。このため、複数の規格に対応した光学ドライブは、ピックアップを複数搭載したり、複数のレーザー光源を内蔵したピックアップを搭載している。

本来、「ピックアップ」は記録装置全般の記録再生部品のことで、光学ドライブの場合は特に「光ピックアップ」と区別される。しかし、ハードディスクなど磁気記録装置では記録再生部を「ヘッド」と呼ぶのが一般的なため、「ピックアップ」と言えば光学ドライブの記録再生部品のことを指すようになっている。

DVD

データ記憶媒体の一種。CDと同じ光ディスクメディアで、物理的な形状もCDと同じく直径12cmの樹脂製円盤である。両面に記録するタイプの製品もあり、フロッピーディスクのように樹脂製のジャケットに包まれて提供されることがある。

読み出し専用のDVD-ROM、一度だけ書き込めるDVD-R、ほとんどのDVDプレーヤーで再生可能なまま書き換えを可能にしたDVD-RW、フロッピーディスクと同じような使い勝手を持つDVD-RAMの4種類がある。

読み出しの原理はCDとほぼ同じで、ディスクの表面にレーザー光を照射し、その反射光を検出してデータを読み出す。DVDではCDと比べてデータの記録密度が高くなっており、1枚の片面DVDにCD7枚分から12枚分程度のデータを記録できる。

DVDはCDと違って両面記録、2層記録などが可能で、DVD-ROMの場合、最大記憶容量は片面1層記録で4.7GB、片面2層記録では8.5GB、両面各1層記録で9.4GBとなっている。

導光板

空気と材質の屈折率差による全反射を利用して、光を効率よく目的の領域へ導くものである。光を導くものとして光通信分野の光ファイバ、光導波路(ウェーブガイド)があるが、これらとは区別され、主に照明光学の分野で使われる用語である。

例えば、自動車のスピードメータでは、針やスケールの部分に効率よく光を導くために利用されている。また液晶ディスプレイは画面が明るく見やすくするために光源の光が画面全体に均一に拡がるように導光板が設計されている。

光通信用の導波路

導波路とは、電気回路中を電子が流れるように、基板上に形成した回路に屈折率の違いなどを利用して光信号を導くことができるようにしたもの。いわば、光の配線板である。原理的には光ファイバと同じであるが、光ファイバが繊維状であるのに対し、光導波路は平面構造となっている。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
54	39.9	6.5	3,796

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数が前期末に比べ6名増加したのは、営業活動及び生産活動増強の為の新規採用によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、引き続き原材料価格の上昇や原油高や金利上昇等の懸念要因があったものの、企業収益の改善とそれに伴う設備投資の増加、雇用情勢の改善に伴う堅調な個人消費等を背景として、景気は緩やかな回復基調にて推移いたしました。

このような状況の中で、当社は、営業・マーケティング活動による市場・顧客開発及び研究開発活動の事業化に勢力を集約して参りました。平成18年4月に東京営業所を開設致し、平成18年11月27日と平成19年2月5日には2つの研究開発の成果（誘電泳動バイオ分析チップ、パルスインジェクター）を発表致しました。又、経済合理性を鑑み今後の営業及び利益計画を考慮した結果、メリットが多であると判断し、関東工場及び本社・開発センターの土地・建物を購入致しました。

事業別の状況は次のとおりであります

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業におきましては、顧客との共同開発品であるデジタル一眼レフカメラ部品、OA機器部品、バーコードリーダー部品などの受注が大きな伸びを示した結果、当事業年度の機能性・精密成形品の売上高は4億74百万円（前事業年度比68.2%増）と大幅に増大しました。

平成19年2月初旬に販売を開始したパルスインジェクター関連製品の当事業年度の売上高4百万円を含む微細加工製品の当事業年度の売上高は15百万円（前事業年度比13.4%増）でありました。一時的業績貢献の色合いの強い受託研究の当事業年度の売上高は大幅に減少し、27百万円（前事業年度比76.6%減）でありました。

金型の当事業年度の売上高は98百万円（前事業年度比5.2%増）でありました。

その他、複合材料の売上高が2百万円ありました。

その結果、ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業全体の当事業年度の売上高は6億18百万円（前事業年度比22.5%増）でありました。

マクロ・テクノロジー関連事業におきましては、成形碍子、成形碍子用複合材料及び金型・部品の当事業年度の売上高は1億94百万円（前事業年度比4.9%増）でありました。

その他事業におきましては、医療品の容器の異物検査事業の当事業年度の売上高は10百万円（前事業年度比23.6%減）でありました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8億24百万円（前事業年度比16.9%増）、営業損失は83百万円（前事業年度1億24百万円）、経常損失は88百万円（前事業年度1億37百万円）、当期純損失は92百万円（前事業年度1億38百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ130百万円増加し、当期末には484百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は69百万円（前事業年度は49百万円の支出）となりました。

これは主に、減価償却費43百万円があったものの、税引前当期純損失88百万円及びたな卸資産の増加額26百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,585百万円（前事業年度は17百万円の収入）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出1,124百万円及び有形固定資産の取得による支出500百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,785百万円（前事業年度は173百万円の収入）となりました。

これは主に、株式の発行による収入1,932百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に表示すると、次のとおりであります。

事業部門別	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	割合 (%)	
ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業 (千円)	389,091	115.6	
マクロ・テクノロジー関連事業 (千円)	122,561	99.0	
その他事業 (千円)	5,569	67.8	
合計 (千円)	517,221	110.4	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に表示すると、次のとおりであります。

事業部門別	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業	621,550	122.4	5,302	202.8
マクロ・テクノロジー関連事業	195,526	105.1	788	394.0
その他事業	10,668	76.4	—	—
合計	827,744	116.9	6,090	216.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に表示すると、次のとおりであります。

事業部門別	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	割合 (%)	
ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業 (千円)	618,862	122.5	
マクロ・テクノロジー関連事業 (千円)	194,938	104.9	
その他事業 (千円)	10,668	76.4	
合計 (千円)	824,468	116.9	

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第15期		第16期	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
長瀬産業株式会社	373,019	52.9	532,091	64.5
安達新産業株式会社	86,903	12.3	118,898	14.4
株式会社台和	78,723	11.2	68,955	8.4

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

事業展開に関する課題

① ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

- ―市場・顧客開発を推進致します。
- ―開発製品の事業構築を推進致します。
- ―市場・顧客開発の推進のため、東京営業所を開設致しました。（平成18年4月）
- ―営業・マーケティング本部の人員を平成19年4月に2名採用し、増強致します。（平成19年4月末：5名）
- ―顧客志向の比較的短期の製品開発を担当する部署を研究開発本部から、営業・マーケティング本部に移管致しました。（平成19年2月）
- ―従来の研究開発本部という名称を開発本部と改め、市場のニーズにマッチングした製品開発を推進致します。（平成19年4月）
- ―機能性・精密成形品の製造能力をアップするために関東工場の増設を決定致しました。（平成19年9月新工場生産開始予定）
- ―新規受注品のための試作及び生産技術を行う専任のプロトタイプ・エンジニアリング室を製造本部内に設置し、新規受注に迅速に対応できる体制を整えました。

② マクロ・テクノロジー関連事業

成形罫子の中国での生産及び中国市場での販売を模索してまいりましたが、リスク及び不確実性が内在する中国での新規事業展開よりも、実績として増加しているナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業の市場・顧客開発及び開発新製品の販売のために経営資源を集中するべきであるという事業戦略により、本プロジェクトを凍結致しました。

今後は、国内での成形罫子以外の新しい用途開発を推進するとともに、利益向上に努めていく考えであります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 当社の事業について

当社は、既存のマクロ事業により営業収入を確保しながら、主にパルスインジェクターシステムの研究開発に注力してまいりました。しかし、パルスインジェクターシステム関連の市場は、まだ未成熟な新しい分野であるため、当社の業績への貢献が不十分だったこと、研究開発に多額の費用を投入したこと等により、赤字決算が継続しております。

今後につきましても、当社の事業展開が計画通りに進展し、かつ利益を計上できるという保証はなく、赤字決算が続く可能性があります。

又、当社は税務上の繰越欠損を抱えており、欠損金の繰越控除及び期間損益の赤字計上の結果、法人税を納付しておりません。将来、当社の事業年度中の所得の計算上、益金の額が繰り越された欠損の額を含む損金の額を上回ることとなった場合には、法人税負担の納税を再開することにより、業績並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発への取組状況について

当社は、他社との技術上の競合関係において、より有利な地位を占めるための努力を継続してゆく必要があり、絶えず新技術の研究・新製品開発のために資金・資源を投入する必要があります。そのための研究開発費総額は、平成16年3月期237百万円、平成17年3月期223百万円、平成18年3月期134百万円、平成19年3月期159百万円となっております。

当社が、研究開発活動のために十分な資金・資源の投入を将来にわたって安定的に行うことが出来るとの保証はなく、かかる資金・資源の投入によって当社製品の販売量が将来的に増加するとの保証はありません。

なお、当社が研究開発活動を行うにあたって想定されるリスクについては、主として以下の事項があげられます。

i) 研究開発の方向のズレに関して

顧客や市場の要求特性並びに要求項目が固定化せず、流動的なため、製品開発の的を絞れず大幅な開発の遅れを引き起こしたり、具体的製品の製造や販売前の研究開発段階で活動が頓挫するリスクがあります。そのような場合には、当社の研究開発活動に係る費用が回収できず、そのため当社の業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ii) 研究開発のテーマの増大に関して

顧客からの興味あるテーマが多すぎるにより、開発テーマの選択と集中が出来ず開発の遅れを引き起こすリスクがあります。

iii) 多様な分野のパートナーとの共同に関して

ナノ・テクノロジーの事業化は、多様な分野との繋がりが不可欠です。そのためにエレクトロニクス、オプトエレクトロニクス、バイオなどの多様な市場での開発、マーケティング、販売などの領域での複数のパートナーとの共同が必要となります。

そのため、Win-Winの関係を構築出来る良質なパートナーを見出せない場合、当社事業に影響を及ぼす恐れがあります。

iv) 技術の商業化に関して

たとえ技術が完成しても、価格、他社技術との差別化、タイミング、技術動向や要求の変化のため、新製品が市場で受け入れられないリスクがあります。また、新製品が市場で受け入れられたとしても、当社の有する生産能力を上回る受注については対応出来ないことが想定されるため、収益機会を喪失する可能性があります。

v) 技術の陳腐化について

当社が開発した或いは開発中の技術以外のまったく新たな技術が出現し、当社技術の相対的な重要性が損なわれた場合、当社技術を応用した関連製品の市場価値が損なわれることで、製品自体の価値が低下することに伴い、当社事業の収益性に重大な影響を及ぼすリスクがあります。

vi) 技術的難易度に関して

時間的制約、他社の特許、未知技術の難易度などのため技術的な壁を打ち破ることが出来ず、開発を断念せざるを得ないリスクがあります。

vii) 人材の確保に関して

当社の研究開発は、化学、微細加工技術、レーザー技術、ソフトウェア、精密成形技術などの多彩な能力を持った技術集団を必要としております。

そのため必要とする人材（質と量）を確保出来ない場合、或いは有能な人材が何らかの理由により社外に流出した場合、当社事業に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 知的財産権について

当社は、特許権を5件登録済みであり、現在56件の特許権を出願中であり、出願中のものについては、現在までのところ特許権の取得には至っておらず、今後もかかる技術について特許権を取得できる保証はありません。そして、仮に特許権を取得出来たとしても、先発明者等に対して当社の有する権利を行使出来ず、或いは、そもそもかかる技術についての当社の権利の範囲が狭く限定されて解釈される可能性もあります。また、類似の技術や製品等を生み出し、その商品化を当社が特許権等の行使によって効果的に阻止できない場合は、類似の技術や製品等が登場し、競合の激化により当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社が実装している技術について、他社が特許権等を取得するような事態が生じた場合には、他社が、当社に対して、特許権に基づく各種の権利を行使して、ロイヤリティ支払の要求や、当社による微細加工技術の使用差止めや損害賠償請求等が認められたりすることにより、当社の事業及び業績が大きな影響を受ける可能性があります。

(4) 小規模組織による管理体制について

当社は、平成19年3月末現在、役員8名並びに従業員54名と規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、事業規模の拡大に応じて、管理体制の充実を図っていく考えですが、採用活動等が順調に進まなかった場合、業務に支障をきたす可能性があります。

(5) ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業の将来性について

当社は、パルスインジェクターを用いた研究装置や成形品を提供するナノ／マイクロ・テクノロジー事業を将来の中核事業としていく考えですが、収益事業となるか現時点では未知数であります。

(6) 特定人物への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役である安達稔であります。安達稔は、当社の経営戦略の意思決定、研究開発、事業開発及び管理業務の推進において、重要な役割を果たしております。現時点において、安達稔が心身の障害、死亡、解任、辞任その他の理由により当社の経営から外れる事態が生じた場合は、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業界動向

i) 市場における技術の変化

当社のように技術志向の強い企業は、市場での技術の変化を察知出来ずに技術対応が遅れると、ビジネスを失うリスクがあります。例えば、デジタル・ビデオカメラ（DVC）のドラムベースのビジネスが、テープ記憶方式から、DVDやHDD方式へ変化することにより失われるリスクがあります。

また、ナノ・テクノロジーが、エレクトロニクス、バイオ、エネルギー、その他多くの産業分野へ予想しているほど拡がらない場合、当社の将来の事業展開へ大きな影響を及ぼす恐れがあります。

ii) 安全規制の変化

当社の事業の強みの一つは、自社開発の複合材料を有しているということであり、そのため、化学原料の安全規制が変化し、安全面の点からある材料が使用出来なくなった場合には、当社の製品の製造に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

iii) 競合他社の参入

多業種、異業種の大手企業のナノ・テクノロジー業界への参入が当社事業へ影響を及ぼすリスクがあります。

また、台湾、韓国、中国からの低価格品の日本市場への参入が、当社の成形碍子事業の販売価格に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

(8) 当社製品に不具合が生じた場合

当社製品について、エンドユーザーの下で何らかの不具合が発生した場合、当社製品及び当社のブランド・ネームに対する信頼感が著しく下落または喪失する可能性があります。また、場合によっては、エンドユーザーから当社に対する製造物責任の追及がなされる可能性もあります。かかる事態に備えて、当社は、製造物責任保険賠償に加入するなどの措置を講じておりますが、実際に当社が負担することとされる賠償額がかかる保険金によって全額カバーされるとの保証はありません。

(9) ストックオプションについて

当社は、ストックオプション制度を採用しております。旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月28日開催の定時株主総会において発行の承認を受け、当社取締役、従業員、社外コンサルタント、社外協力者及び外部支援者に対して新株予約権（ストックオプション）を付与しております。当制度は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を高めるものとして有効な制度であると当社は認識しておりますが、新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の基本方針及び特徴

当社の基盤技術である複合材料開発と微細加工技術を中心に周辺技術の強化を行っております。

複合材料開発としては、顧客の要求を反映した他社にない差別化した複合材料の開発を行い、樹脂部品として販売展開を目指しております。また、各種微細加工機を組み合わせた微細加工技術の構築を行っており、それらの微細加工技術を用いて製作した金型と自社開発の複合材料とを組み合わせた精密成形品の開発に取り組んでおります。

さらに、それらの組み合わせ技術として、従来技術と異なった樹脂製パルスインジェクターを利用した印刷分野以外のエレクトロニクス、ナノバイオ、その他の産業分野への展開を行うため、果敢に取り組みを行っております。特に、ナノ/マイクロ・テクノロジー事業における研究開発活動は当社の次の柱になる開発を行っております。

(2) 研究開発体制

当社の研究開発体制は大きく3グループに分かれます。複合材料開発を行うグループと、微細加工技術を構築するグループと、パルスインジェクターの基本技術構築及びアプリケーション開発を行うグループに大別出来ます。

(3) 研究開発活動の成果

平成19年3月期における研究開発活動の成果

i) 新規複合材料開発による製品受注

低熱膨張グレード複合材料を使用した成形品が新たにプリンター用精密部品へ採用されました。売上金額も少しずつ伸びはじめ、今後の更なる展開が期待出来ます。

DVC部品のコストダウン対応として、廉価グレードの複合材料を開発し、次機種への採用がままりました。

ii) 微細加工技術の構築

一つの加工機を使用した微細加工ではなく、数種類の微細加工機を組み合わせた加工技術の構築を行っております。薄膜形成とエッチング技術を応用した受託研究を受注でき、一定の成果が上げられました。

iii) パルスインジェクター開発

従来技術にない樹脂製パルスインジェクターを使用した産業分野への展開を行っております。実験機器、分析機器に特化した販売展開を行っており、タンパク質や細菌の分析、特殊試薬の配合や注入などを簡易的に行える装置開発を進めております。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は159,028千円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。従いまして、当社は健全な財務報告を行うため、会計方針の選択及び見積りに際しては、適切な範囲内で保守的に実施し、その会計方針及び見積りを継続して適用しております。

当事業年度におきまして、財務諸表の金額に影響を与える見積りは、貸倒引当金、賞与引当金及び税効果会計であり、過去の実績や将来予測に基づいて計上しております。なお、貸倒引当金は、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため計上しておりません。また、繰延税金資産については、その回収可能性を勘案し、全額評価性引当額を計上しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社は、営業・マーケティング活動による顧客・市場開発及び研究開発活動の事業化に経営資源を集約して参りました。

具体的な取り組みとしては、平成18年4月に東京営業所を開設致し営業・マーケティング活動を強化、平成18年11月27日及び平成19年2月5日には2つの研究開発の成果（誘電泳動バイオ分析チップ、パルスインジェクター）を発表し、事業化への取り組みを進めております。

又、経済的合理性及び今後の事業活動を考慮し、メリットが多大であると判断した結果、関東工場及び本社・開発センターの土地・建物を購入致しました。

事業別の状況は次のとおりであります

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業におきましては、顧客との共同開発品であるデジタル一眼レフカメラ部品、OA機器部品、バーコードリーダー部品などの受注が大きな伸びを示した結果、当事業年度の機能性・精密成形品の売上高は4億74百万円（前事業年度比68.2%増）と大幅に増大しました。

平成19年2月初旬に販売を開始したパルスインジェクター関連製品の当事業年度の売上高4百万円を含む微細加工製品の当事業年度の売上高は15百万円（前事業年度比13.4%増）でありました。一時的業績貢献の色合いの強い受託研究の当事業年度の売上高は大幅に減少し、27百万円（前事業年度比76.6%減）でありました。

金型の当事業年度の売上高は98百万円（前事業年度比5.2%増）でありました。

その他、複合材料の売上高が2百万円ありました。

その結果、ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業全体の当事業年度の売上高は6億18百万円（前事業年度比22.5%増）でありました。

マクロ・テクノロジー関連事業におきましては、成形碍子、成形碍子用複合材料及び金型・部品の当事業年度の売上高は1億94百万円（前事業年度比4.9%増）でありました。

その他事業におきましては、医療品の容器の異物検査事業の当事業年度の売上高は10百万円（前事業年度比23.6%減）でありました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8億24百万円（前事業年度比16.9%増）、営業損失は83百万円（前事業年度1億24百万円）、経常損失は88百万円（前事業年度1億37百万円）、当期純損失は92百万円（前事業年度1億38百万円）となりました。

キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ130百万円増加し、当期末には484百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は69百万円（前事業年度は49百万円の支出）となりました。

これは主に、減価償却費43百万円があったものの、税引前当期純損失88百万円及びたな卸資産の増加額26百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,585百万円（前事業年度は17百万円の収入）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出1,124百万円及び有形固定資産の取得による支出500百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,785百万円（前事業年度は173百万円の収入）となりました。

これは主に、株式の発行による収入1,932百万円によるものです。

(3) 経営戦略の見通し

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業の市場・顧客開発と開発製品の事業構築を2つの主要基本戦略として推進してまいります。

具体的には、デジタルカメラ部品、携帯電話部品、OA機器部品、産業用機器部品などの分野への市場・顧客開発を目指します。

又、パルスインジェクター、誘電泳動バイオ分析チップ、車載用センサー部品、医療機器部品、HDD部品などの開発製品の事業構築を目指します。

(4) 財政状態についての分析

i) 資産

流動資産は、前事業年度より1,276百万円増加の1,805百万円となりました。これは主として現金及び預金が、1,225百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度より461百万円増加の551百万円となりました。これは主として本社及び関東工場の土地・建物の取得による増加です。

繰延資産は、前事業年度より24百万円増加の24百万円となりました。株式交付費の計上によるものです。

以上の結果、総資産額は前事業年度より1,762百万円増加の2,381百万円となりました

ii) 負債

流動負債は、前事業年度より94百万円減少の126百万円となりました。これは主として、短期借入金の返済及び社債の償還によるものです。

固定負債は、前事業年度より21百万円減少の24百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済によるものです。

以上の結果、負債合計は前事業年度より115百万円減少の151百万円となりました。

iii) 純資産

純資産は、前事業年度より1,878百万円増加の2,230百万円となりました。これは、上場による増資及び新株予約権の権利行使による資本金等の増加が1,970百万円あったことによるものですが、当期純損失が92百万円あります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は5億円で、その主なものは次のとおりであります。

関東工場の土地・建物の購入（1億円）及び本社・開発センターの土地・建物の購入（3億58百万円）、製造設備の増築及び機械装置の取得（42百万円）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に2ヶ所の工場を運営しております。また、開発センターを本社・工場に併設しております。

平成19年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・開発センター (大阪府東大阪市)	ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業 マクロ・テクノロジー関連事業	本社・工場	160,113	43,130	213,394 (1,289.25)	8,833	425,472	29
関東工場 (茨城県久慈郡大子町)	ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業、その他事業	事務所・工場	75,072	14,507	27,593 (3,725.98)	3,615	120,790	23

(注) 1. 金額には消費税を含めておりません。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (百万円)
コンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	5	1,844	5,168

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
関東工場	茨城県久慈郡大子町	精密成形品 生産施設	108,000	—	増資資金	平成19年 5月	平成19年 10月	(注) 2
関東工場	茨城県久慈郡大子町	精密成形品 生産設備	40,000	—	増資資金	平成19年 10月	平成19年 10月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	56,928	56,928	大阪証券取引所ヘラクレス	—
計	56,928	56,928	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月28日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,412	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	2,412	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	59,818	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2、4	発行価格 59,818 資本組入額 29,909	発行価格 59,818 資本組入額 29,909
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設合併もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 当社が新株予約権の行使時の払込金額（以下、「行使価額」）を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数または処分株式数}}$$

なお、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。
また、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併または新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

3. 当該新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - ② 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - ③ 社外コンサルタント、当社に助言・指導を行う社外協力者及び当社の創業時に功績のあった外部支援者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
 - ④ その他の権利行使の条件は、本株主総会及び取締役会決議にもとづき当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 平成18年1月6日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年9月11日 (注) 1	1,200	2,560	150,000	245,000	150,000	195,000
平成15年7月23日 (注) 2	620	3,180	86,800	331,800	86,800	281,800
平成16年6月28日 (注) 3	—	3,180	—	331,800	△206,649	75,150
平成17年6月15日 (注) 4	800	3,980	30,000	361,800	30,600	105,750
平成17年12月8日 (注) 5	2,600	6,580	97,500	459,300	99,450	205,200
平成18年2月1日 (注) 6	19,740	26,320	—	459,300	—	205,200
平成18年4月11日 (注) 7	26,000	52,320	663,000	1,122,300	1,011,400	1,216,600
平成18年5月9日 (注) 8	4,400	56,720	112,200	1,234,500	171,160	1,387,760
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 9	208	56,928	6,221	1,240,721	6,221	1,393,981

- (注) 1. 有償第三者割当増資 1,200株
 主な割当先 安田企業投資1号投資事業有限責任組合、投資事業組合Y N E D、あおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組合他6社
 発行価格 250,000円
 資本組入額 125,000円
2. 有償第三者割当増資 620株
 主な割当先 がんばれ日本企業ファンド一号投資事業有限責任組合、伊藤忠商事株式会社
 発行価格 280,000円
 資本組入額 140,000円
3. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
4. 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
 発行価格 75,000円
 資本組入額 37,500円
5. 第2回無担保新株引受権付社債及び第3回無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
 発行価格 75,000円
 資本組入額 37,500円
6. 株式分割(1:4)によるものであります。
7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 70,000円
 発行価額 51,000円
 資本組入額 25,500円
 払込金総額 1,674,400千円
8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 発行価格 51,000円
 資本組入額 25,500円
 割当先 野村證券(株)
9. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	17	50	8	—	6,035	6,117	—
所有株式数 (株)	—	3,471	2,251	3,731	784	—	46,691	56,928	—
所有株式数の 割合 (%)	—	6.1	4.0	6.5	1.4	—	82.0	100	—

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
安達 稔	奈良県生駒市	2,008	3.53
安達 良紀	奈良県生駒市	1,850	3.25
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	1,793	3.15
安達 俊彦	東京都江東区	850	1.49
あおぞらインベストメント 1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区九段南1-3-1	800	1.41
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5-1	800	1.41
小西 恭彦	大阪府交野市	572	1.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	536	0.94
青木 悟	愛知県豊田市	503	0.88
安達新産業株式会社	大阪市生野区舍利寺1-8-9	500	0.88
計	—	10,212	17.94

(注) 前事業年度末現在主要株主であった 安達 稔 及び 安達 良紀 は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 56,928	56,928	—
単元未満株	—	—	—
発行済株式総数	56,928	—	—
総株主の議決権	—	56,928	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、従業員並びに社外のコンサルタント、当社に助言・指導を行う社外協力者及び当社の創業時に功績のあった外部支援者に対して付与することを平成16年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役5名、従業員44名、コンサルタント2名、社外協力者10名及び外部支援者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数 (株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度については、株主の皆様への配当を実施できる状況にはありません。しかしながら、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、長期的な利益還元を実現するために当面は内部留保資金を充実し、積極的な事業展開を行ってまいります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	247,000
最低(円)	—	—	—	—	40,700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクロスにおけるものであります。

なお、平成18年4月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	83,200	76,000	72,500	70,000	66,700	50,500
最低(円)	61,300	58,700	60,000	60,900	43,450	40,700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所へラクロスにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		安達 稔	昭和19年9月10日生	昭和42年4月 中央産業貿易(株)入社 昭和44年4月 (株)安達新商店(現安達新産業(株))入社 昭和50年4月 同社取締役就任 平成3年4月 当社設立代表取締役専務就任 平成8年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	2,008
取締役	製造本部長	稲田 盛一	昭和28年7月17日生	昭和52年4月 ジェラロン工業(株)入社 昭和61年6月 安達新産業(株)入社 平成8年7月 当社入社 平成12年4月 当社開発センター長 平成16年3月 当社取締役就任(現任) 平成16年4月 当社研究開発本部長 平成19年4月 当社製造本部長(現任)	(注)2	5
取締役	製造副本部長	藤田 雅之	昭和36年1月10日生	昭和54年4月 日本専売公社入社 平成4年1月 当社入社 平成16年4月 当社関東工場長 平成16年11月 当社取締役就任(現任) 平成17年4月 当社製造本部長 平成19年4月 当社製造副本部長(現任)	(注)2	5
取締役	管理本部長	簡牛 千秋	昭和21年9月18日生	昭和44年4月 チバ(株)入社 平成7年7月 日本チバガイギー(株)ポリマー事業部技術開発部長 平成12年6月 バンティコ(株)代表取締役 平成15年6月 当社入社 当社経営企画室長 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 当社管理本部長(現任)	(注)2	5
取締役	開発本部長	安達 良紀	昭和46年7月16日	平成6年4月 東神電気(株)入社 平成9年4月 当社入社 平成15年4月 当社技術開発部技術開発1課課長 平成18年4月 当社研究開発本部開発2部部長 平成19年4月 当社開発本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	1,850

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	営業・マーケティング本部長	尾崎 彰敏	昭和25年1月7日	昭和48年4月 日本ジーイープラスチック(株)入社 平成11年6月 (株)デルタ21入社 マーケティングMGR 平成15年4月 長瀬産業(株)東京本社出向 マーケティング企画室マーケティングマネージャー 平成19年1月 当社入社 営業・マーケティング本部副本部長 平成19年4月 当社営業・マーケティング本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	—
常勤監査役		高橋 義則	昭和23年2月12日生	昭和46年4月 鐘紡株式会社入社 平成7年8月 (株)大月真珠入社 社長室長 平成10年2月 (株)アイオン入社 企画部 平成13年1月 (株)アルトナー入社 経理部長 平成14年4月 同社常務取締役 平成19年1月 同社常務取締役辞任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		松本 茂	昭和27年2月14日生	昭和60年4月 弁護士登録(現任) 平成4年11月 税理士登録(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		成瀬 俊彦	昭和19年3月8日生	平成12年6月 東大阪商工会議所常務理事 平成16年3月 当社監査役就任(現任) 平成16年4月 クリエイション・コア東大阪チーフコーディネイター(現任)	(注)3	—
計						3,873

- (注) 1. 当社の監査役は、全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成21年6月までであります。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年6月までであります。
4. 取締役 安達 良紀 は、代表取締役社長 安達 稔 の長男であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の事業精神は「日々新たに、社会に役立つ」という経営理念に示されておりますが、“一時の利を考えず、社会貢献から生まれる利益を追求する。社会を結び、企業を作り、人心を結び、人格を作り、新しい活力を作る。利己の心でなく、利他の心で活動する。”ことが当社の企業倫理のバックボーンであります。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけており、経営の効率化の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

① 企業内容の透明性の向上

ディスクロージャーの適時性・正確性・質の向上を図るとともに株主・投資家の皆様に対する説明責任を継続的に果たすことにより、経営革新の進展に繋げてまいります。

② 法令遵守の強化・徹底

法令・定款を遵守することは勿論のこと、不正や反社会的な行動を取らないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正かつ健全な利益を追求します。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策と実施状況

① リスク管理体制の整備状況

当社では、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして社長直轄の内部監査を行う部署を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

② 内部監査の組織構成・人員・手続

管理本部内に設置されている経営企画室1名、経営企画室長（管理本部長が兼任）が内部監査を行っております。なお、管理本部の内部監査は、研究開発本部長が行っております。

内部監査は、基本方針、目的、重点目標及び年間スケジュールに基き各部門の内部監査を年2回毎まわるようになっております。

手続きとしましては、監査実施後、内部監査報告書・改善勧告書が社長及び被監査部門長へ提出され次に、被監査部門長が改善着手書を社長及び内部監査室長へ提出し、改善に着手いたします。

③ 内部監査・監査役及び会計監査の相互連携

当社の監査役3名は、全員が社外監査役であり、監査役報告会で立案した監査計画に従い、取締役の業務執行に対する適法性を監査しております。

社長直轄の内部監査を経営企画室長が内部監査計画に従い監査を継続的に行っております。

また、会計監査を担当する監査法人及び監査役とも定期的に会合を行っております。

内部監査、監査役監査及び監査法人は、それぞれ異なった視点から異なった事項の監査を行っておりますが、関連している事項もありますので内部監査結果は逐次監査役及び監査法人に報告されております。関連事項として、例えば、経理コンピューターシステム、牽制機能、法令準拠に関する内部監査事項などであります。

(3) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
中川 一之	新日本監査法人	一年
佐藤 陽子	新日本監査法人	一年

上記2名の公認会計士に加え、その補助者として1名の公認会計士と4名の会計士補等があり、合計7名が監査業務に携わっております。

なお、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、新日本監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置をとっております。

(4) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係等の概要

当社は、社外取締役制度を採用しておりません。一方、監査役につきましては3名全員が社外監査役であります。なお、社外監査役3名と当社の間には、特別な利害関係はありません。

(5) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度（平成19年3月期）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：		監査報酬：	
取締役を支払った報酬	49,380千円	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,000千円
監査役を支払った報酬	6,000千円	上記以外の業務に基づく報酬	－千円
計	55,380千円	計	8,000千円

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第15期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第16期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第15期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第16期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第15期 (平成18年3月31日)		第16期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			378,821		1,603,895
2. 受取手形	※5		8,652		14,281
3. 売掛金			105,442		113,299
4. 製品			7,253		11,378
5. 原材料			15,173		27,525
6. 仕掛品			12,711		22,935
7. 前払費用			115		721
8. 未収入金			300		—
9. その他			80		10,981
流動資産合計			528,550	85.4	1,805,019
75.8					
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		55,426		281,354	
減価償却累計額		40,050	15,376	46,168	235,185
2. 機械及び装置		347,301		367,320	
減価償却累計額		281,446	65,854	309,681	57,638
3. 車両及び運搬具		5,883		6,633	
減価償却累計額		5,589	294	4,924	1,709
4. 工具、器具及び備品		54,064		65,376	
減価償却累計額		48,737	5,327	54,635	10,740
5. 土地			—		240,988
有形固定資産合計			86,852	14.0	546,262
22.9					

区分	注記 番号	第15期 (平成18年3月31日)		第16期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		2,125		1,227	
2. その他		293		293	
無形固定資産合計		2,418	0.4	1,520	0.1
(3) 投資その他の資産					
1. 長期前払費用		1,035		1,345	
2. その他		100		2,648	
投資その他の資産合計		1,135	0.2	3,993	0.2
固定資産合計		90,406	14.6	551,777	23.2
III 繰延資産					
1. 社債発行差金		30		—	
2. 株式交付費		—		24,800	
繰延資産合計		30	0.0	24,800	1.0
資産合計		618,986	100.0	2,381,597	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		51,572		49,388	
2. 短期借入金		30,000		—	
3. 1年以内返済予定の長期借入金		74,204		4,212	
4. 1年以内償還予定の社債		26,250		—	
5. 未払金		9,595		33,591	
6. 未払費用		10,370		14,249	
7. 未払法人税等		1,787		8,632	
8. 未払消費税等		6,499		—	
9. 預り金		747		3,418	
10. 賞与引当金		9,665		12,914	
11. その他		102		29	
流動負債合計		220,794	35.7	126,436	5.3

区分	注記 番号	第15期 (平成18年3月31日)		第16期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債	※1				
1. 長期借入金		44,267		23,354	
2. 長期未払金		1,484		1,286	
固定負債合計		45,751	7.4	24,641	1.0
負債合計		266,546	43.1	151,077	6.3
(資本の部)					
I 資本金		459,300	74.2	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		205,200		—	
資本剰余金合計		205,200	33.1	—	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処理損失		312,059		—	
利益剰余金合計		△312,059	△50.4	—	—
資本合計		352,440	56.9	—	—
負債・資本合計		618,986	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,240,721	52.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		1,393,981	
資本剰余金合計		—	—	1,393,981	58.5
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	—		△404,182		
利益剰余金合計	—	—	△404,182	△16.9	
株主資本合計	—	—	2,230,519	93.7	
純資産合計	—	—	2,230,519	93.7	
負債純資産合計	—	—	2,381,597	100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			705,075	100.0		824,468	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首たな卸高		11,639			7,253		
2. 当期製品製造原価		468,515			506,997		
合計		480,154			514,251		
3. 製品期末たな卸高		7,253	472,900	67.1	11,378	502,873	61.0
売上総利益			232,175	32.9		321,595	39.0
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		53,654			55,380		
2. 給料手当		38,051			45,289		
3. 賞与引当金繰入額		2,098			3,118		
4. 地代家賃		27,794			12,002		
5. 減価償却費		779			1,754		
6. 旅費交通費		11,908			9,173		
7. 運賃		12,484			12,692		
8. 支払手数料		27,725			49,981		
9. 研究開発費	※1	134,793			159,028		
10. その他		47,812	357,101	50.6	57,037	405,459	49.2
営業損失			124,926	△17.7		83,863	△10.2

区分	注記 番号	第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		15			1,476		
2. 受取手数料		748			113		
3. 助成金収入		591			632		
4. 保険解約益		—			14,932		
5. その他		191	1,546	0.2	1,756	18,912	2.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,824			601		
2. 社債利息		891			416		
3. 支払保証料		180			286		
4. 新株発行費		5,632			—		
5. 株式交付費		—			12,508		
6. 上場関連費用		4,425			8,821		
7. その他		1,626	14,580	2.1	802	23,435	2.8
経常損失			137,960	△19.6		88,387	△10.7
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	120	120	0.1	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	—			81		
2. 固定資産売却損	※4	—	—	—	21	103	0.0
税引前当期純損失			137,839	△19.5		88,491	△10.7
法人税、住民税及び事業税		713			3,631		
法人税等調整額		—	713	0.2	—	3,631	0.5
当期純損失			138,552	△19.7		92,122	△11.2
前期繰越損失			173,507			—	
当期未処理損失			312,059			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		209,959	44.8	238,950	46.2
II 労務費	※1	100,115	21.4	96,619	18.7
III 経費	※2	158,631	33.8	181,651	35.1
当期総製造費用		468,706	100.0	517,221	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,521		12,711	
合計		481,227		529,933	
期末仕掛品たな卸高		12,711		22,935	
当期製品製造原価		468,515		506,997	

原価計算の方法

総合原価計算を採用しております。

原価計算の方法

同左

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	5,057	5,219

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
外注加工費 (千円)	62,464	97,240
減価償却費 (千円)	7,694	9,643

③【株主資本等変動計算書】

第16期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	459,300	205,200	205,200	△312,059	△312,059	352,440	352,440
事業年度中の変動額							
新株の発行	781,421	1,188,781	1,188,781	—	—	1,970,202	1,970,202
当期純損失	—	—	—	△92,122	△92,122	△92,122	△92,122
事業年度中の変動額合計 (千円)	781,421	1,188,781	1,188,781	△92,122	△92,122	1,878,079	1,878,079
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,240,721	1,393,981	1,393,981	△404,182	△404,182	2,230,519	2,230,519

④【キャッシュ・フロー計算書】

		第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失(△)		△137,839	△88,491
減価償却費		56,619	43,680
長期前払費用償却		540	915
賞与引当金の増減額 (△減少額)		1,850	3,248
受取利息		△15	△1,476
支払利息		2,715	1,017
保険解約益		—	△14,932
社債発行差金償却		108	—
有形固定資産除却損		—	81
有形固定資産売却益		△120	—
有形固定資産売却損		—	21
売上債権の増減額 (△増加額)		△22,418	△13,486
たな卸資産の増減額 (△増加額)		2,450	△26,700
仕入債務の増減額 (△減少額)		11,631	△2,183
未収消費税等の増減額 (△増加額)		—	△10,532
未払消費税等の増減額 (△減少額)		981	△6,499
未収入金の増減額 (△増加額)		49,686	300
前受金の増減額 (△減少額)		△10,000	—
その他の資産の増減額 (△増加額)		0	△382
その他の負債の増減額 (△減少額)		△2,461	30,606
その他		538	16,674
小計		△45,732	△68,139
利息の受取額		15	1,208
利息の支払額		△3,088	△1,207
法人税等の支払額		△712	△951
営業活動によるキャッシュ・フロー		△49,518	△69,090

		第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△96,066	△1,124,860
定期預金の払戻による収入		113,415	30,655
有形固定資産の取得による支出		△628	△500,921
有形固定資産の売却による収入		1,100	48
無形固定資産の取得による支出		—	△1,424
差入保証金の差入による支出		—	△2,548
保険の解約による収入		—	14,932
長期前払費用の支払による支出		—	△1,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		17,820	△1,585,777
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△減少額)		30,000	△30,000
長期借入れによる収入		50,000	—
長期借入金の返済による支出		△74,204	△90,904
社債の償還による支出		△30,000	△26,250
株式の発行による収入		197,559	1,932,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		173,354	1,785,738
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		141,657	130,869
V 現金及び現金同等物の期首残高		212,135	353,792
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	353,792	484,662

⑤【損失処理計算書】

		第15期 (株主総会承認日 平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処理損失			312,059
II 次期繰越損失			312,059

重要な会計方針

項目	第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法を採用しております。	同左								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 495 847 562"> <tr> <td>建物</td> <td>4～38年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	4～38年	機械及び装置	2～10年	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="995 600 1319 667"> <tr> <td>建物</td> <td>4～42年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～12年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	4～42年	機械及び装置	2～12年
建物	4～38年									
機械及び装置	2～10年									
建物	4～42年									
機械及び装置	2～12年									
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行差金 社債の償還期間にわたり每期均等額を償却しております。</p> <p>(2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) 株式交付費 原則として、支出時に全額費用として処理しております。ただし、企業規模の拡大のためにする資金調達等の財務活動に係る株式交付費については繰延資産に計上し、効果の及ぶ期間（3年）にわたって定額法により償却しております。</p> <p>（会計方針の変更） 従来、株式交付費については、支出時に全額費用処理しておりましたが、当事業年度より、企業規模の拡大のためにする資金調達等の財務活動に係る株式交付費については繰延資産に計上し、効果の及ぶ期間（3年）にわたって定額法により償却する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当社株式上場に伴い、従来と比較して、株式交付費が多額に発生し、また、株式交付による資金調達の効果が当事業年度のみならず翌事業年度以降にもわたると考えられることから、資金調達コストをより合理的に配分し、損益計算書の適正化を図るためであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて営業外費用は24,800千円減少し、経常損失及び税引前当期純損失は共に24,800千円の減少となります。</p>								

項目	第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,230,519千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 平成18年8月11日改正)」及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)」を適用し、社債発行差金の償却額は社債利息に含めて表示しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「支払手数料」の金額は20,512千円であります。 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「受取手数料」の金額は1,781千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第15期 (平成18年3月31日)	第16期 (平成19年3月31日)										
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 35%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">105,280株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">26,320株</td> </tr> </table> <p>2. 平成16年6月28日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">資本準備金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">206,649千円</td> </tr> </table> <p>3. 資本の欠損の額は312,059千円であります。</p> <p>4. 受取手形裏書譲渡高 1,120千円</p> <p>※5. _____</p>	授権株式数	普通株式	105,280株	発行済株式総数	普通株式	26,320株	資本準備金	206,649千円	<p>※1. _____</p> <p>2. _____</p> <p>3. _____</p> <p>4. _____</p> <p>※5. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">277千円</td> </tr> </table>	受取手形	277千円
授権株式数	普通株式	105,280株									
発行済株式総数	普通株式	26,320株									
資本準備金	206,649千円										
受取手形	277千円										

(損益計算書関係)

第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
<p>※1. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">134,793千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械及び設備</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">120千円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p>	一般管理費に含まれる研究開発費	134,793千円	機械及び設備	120千円	<p>※1. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">159,028千円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">81千円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">車両及び運搬具</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">21千円</td> </tr> </table>	一般管理費に含まれる研究開発費	159,028千円	建物	81千円	車両及び運搬具	21千円
一般管理費に含まれる研究開発費	134,793千円										
機械及び設備	120千円										
一般管理費に含まれる研究開発費	159,028千円										
建物	81千円										
車両及び運搬具	21千円										

(株主資本等変動計算書関係)

第16期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	26,320	30,608	—	56,928
合計	26,320	30,608	—	56,928
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 発行済株式の増加30,603株は、有償一般募集による新株の発行による増加26,000株、有償第三者割当による新株の発行による増加4,400株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加208株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第15期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第16期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
378,821	1,603,895
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
△25,028	△1,119,233
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
353,792	484,662
2. 重要な非資金取引内容 (千円)	2. _____
新株引受権付社債の代用払込による資本金増加額	
28,500	
新株引受権付社債の代用払込による資本金増加額	
28,500	
代用払込による社債減少額	
57,000	

(リース取引関係)

第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	240,693	107,308	133,384	工具、器具及び備品	8,544	3,522	5,021
合計	240,693	107,308	133,384	ソフトウェア	5,175	2,329	2,846
				合計	13,720	5,851	7,868
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		7,841千円		1年内		2,745千円	
1年超		178,501千円		1年超		5,341千円	
合計		186,343千円		合計		8,086千円	
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		31,200千円		支払リース料		26,342千円	
減価償却費相当額		12,034千円		減価償却費相当額		11,769千円	
支払利息相当額		24,264千円		支払利息相当額		17,847千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

第15期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

第16期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第15期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第16期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第15期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済事業団に加入しており、退職一時金制度は設定していないため該当事項はありません。

第16期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済事業団に加入しており、退職一時金制度は設定していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第16期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社従業員44名、コンサルタント2名、社外協力者10名及び外部支援者1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式2,632株
付与日	平成16年6月28日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	平成16年6月28日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	2,632
付与	—
失効	12
権利確定	2,620
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	2,620
権利行使	208
失効	—
未行使残	2,412

② 単価情報

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	59,818
行使時平均株価(円)	74,222
付与日における公正な評価単価(円)	—

(税効果会計関係)

第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">194,020</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24,069</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,933</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">393</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">222,417</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△222,417</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">—</td> </tr> </table>	繰越欠損金	194,020	減価償却限度超過額	24,069	賞与引当金	3,933	その他	393	計	222,417	評価性引当額	△222,417	繰延税金資産合計	—	繰延税金資産の純額	—	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">231,024</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">16,520</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">5,201</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,111</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">255,165</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△255,165</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">—</td> </tr> </table>	繰越欠損金	231,024	減価償却限度超過額	16,520	賞与引当金	5,201	未払事業税	2,111	その他	306	計	255,165	評価性引当額	△255,165	繰延税金資産合計	—	繰延税金資産の純額	—
繰越欠損金	194,020																																		
減価償却限度超過額	24,069																																		
賞与引当金	3,933																																		
その他	393																																		
計	222,417																																		
評価性引当額	△222,417																																		
繰延税金資産合計	—																																		
繰延税金資産の純額	—																																		
繰越欠損金	231,024																																		
減価償却限度超過額	16,520																																		
賞与引当金	5,201																																		
未払事業税	2,111																																		
その他	306																																		
計	255,165																																		
評価性引当額	△255,165																																		
繰延税金資産合計	—																																		
繰延税金資産の純額	—																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳については、当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2. 同左</p>																																		

(持分法損益等)

第15期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第16期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第15期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	安達新産業㈱	大阪市 西区	10,000	化学工業薬品及び合成樹脂等の販売	(被所有) 直接 4.5	-	当社製品の販売、同社製品の購入、土地及び建物の賃借	製品の売上※2	86,903	売掛金	10,473
								原材料の購入※2	29,711	買掛金	6,339
								関東工場の賃借※3	13,714	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱竹和商会	大阪府 東大阪市	11,250	不動産の貸付	なし	-	土地及び建物の賃借	本社工場の賃借※3	31,200	-	-
役員	安達 稔	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 27.0	-	-	当社社債に対する債務被保証※4	26,250	-	-
								当社賃貸借契約に対する債務被保証※5	186,343	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社製品の販売及び原材料の購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 本社工場及び関東工場の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて賃借料を決定しております。
 4. 当社発行の社債に対して債務保証を受けており、保証料の支払は行っておりません。
 5. 本社の賃貸借契約に対して債務保証を受けており、保証料の支払は行っておりません。

第16期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	安達新産業㈱	大阪市 西区	10,000	化学工業薬品及び合成樹脂等の販売	(被所有) 直接 0.8	-	当社製品の販売、同社製品の購入、土地及び建物の賃借、土地及び建物の購入	製品の売上※2	118,898	受取手形及び売掛金	17,508
								原材料の購入※2	30,736	買掛金	6,463
								関東工場の賃借※3	9,290	-	-
								関東工場土地・建物の購入※4	100,962	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱竹和商会	大阪府 東大阪市	11,250	不動産の貸付	なし	-	土地及び建物の賃借、土地及び建物の購入	本社工場の賃借※3	22,477	-	-
								本社工場土地・建物の購入※4	358,835	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社製品の販売及び原材料の購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 本社工場及び関東工場の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて賃借料を決定しております。
なお、本社工場及び関東工場の土地・建物の購入に伴い、当該賃借取引は当事業年度で終了しております。
4. 本社工場及び関東工場の土地・建物の購入については、不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて購入金額を決定しております。

(1株当たり情報)

第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 13,390円59銭 1株当たり当期純損失金額 7,484円89銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債による新株引受権及び新株予約権が存在しますが、当期純損失を計上しているため、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 18,352円45銭 1株当たり当期純損失金額 13,400円87銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債による新株引受権及び新株予約権が存在しますが、当期純損失を計上しているため、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 39,181円42銭 1株当たり当期純損失金額 1,654円56銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在しますが、当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純損失 (千円)	138,552	92,122
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	138,552	92,122
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,511	55,678
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保新株引受権付社債(新株引受権の残高60,000千円)、第2回無担保新株引受権付社債(新株引受権の残高37,500千円)及び第3回無担保新株引受権付社債(新株引受権の残高157,500千円)並びに新株予約権1種類(新株予約権の数2,620個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数2,412個)。

(重要な後発事象)

第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第16期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																															
<p>当社は、株式会社大阪証券取引所より平成18年3月7日に上場承認を受け、平成18年4月12日をもって、同取引所へラクレスに上場いたしました。この上場に当たり、平成18年3月7日及び平成18年3月22日開催の取締役会において、下記のとおり有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株発行を決議し、平成18年4月11日に払込が完了いたしました。また、平成18年3月7日及び平成18年3月22日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資を決議し、平成18年5月9日払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年5月9日付で資本金は1,234,500千円、発行済株式総数は56,720株となっております。</p> <p>(1) 平成18年4月11日払込期日分</p> <table border="0"><tr><td>① 発行新株式数</td><td>: 普通株式</td><td>26,000株</td></tr><tr><td>② 発行価格</td><td>: 1株につき</td><td>70,000円</td></tr><tr><td>③ 引受価額</td><td>: 1株につき</td><td>64,400円</td></tr><tr><td>④ 発行価額</td><td>: 1株につき</td><td>51,000円</td></tr><tr><td>⑤ 発行価額の総額</td><td></td><td>: 1,326,000千円</td></tr><tr><td>⑥ 払込金額の総額</td><td></td><td>: 1,674,400千円</td></tr><tr><td>⑦ 資本組入額</td><td>: 1株につき</td><td>25,500円</td></tr><tr><td>⑧ 資本組入額の総額</td><td></td><td>: 663,000千円</td></tr><tr><td>⑨ 払込期日</td><td></td><td>: 平成18年4月11日</td></tr><tr><td>⑩ 配当起算日</td><td></td><td>: 平成18年4月1日</td></tr><tr><td>⑪ 資金の使途</td><td></td><td></td></tr></table> <p>手取金については本社工場土地建物及び関東工場の購入、機械設備の購入、借入金等の返済、研究開発投資に充当する予定であります。</p> <p>(2) 平成18年5月9日払込期日分</p> <table border="0"><tr><td>① 発行新株式数</td><td>: 普通株式</td><td>4,400株</td></tr><tr><td>② 発行価額</td><td>: 1株につき</td><td>51,000円</td></tr><tr><td>③ 割当価格</td><td>: 1株につき</td><td>64,400円</td></tr><tr><td>④ 発行価額の総額</td><td></td><td>: 224,400千円</td></tr><tr><td>⑤ 払込金額の総額</td><td></td><td>: 283,360千円</td></tr><tr><td>⑥ 資本組入額</td><td>: 1株につき</td><td>25,500円</td></tr><tr><td>⑦ 資本組入額の総額</td><td></td><td>: 112,200千円</td></tr><tr><td>⑧ 払込期日</td><td></td><td>: 平成18年5月9日</td></tr><tr><td>⑨ 配当起算日</td><td></td><td>: 平成18年4月1日</td></tr><tr><td>⑩ 資金の使途</td><td></td><td></td></tr></table> <p>手取金については研究開発投資に充当する予定であります。</p>	① 発行新株式数	: 普通株式	26,000株	② 発行価格	: 1株につき	70,000円	③ 引受価額	: 1株につき	64,400円	④ 発行価額	: 1株につき	51,000円	⑤ 発行価額の総額		: 1,326,000千円	⑥ 払込金額の総額		: 1,674,400千円	⑦ 資本組入額	: 1株につき	25,500円	⑧ 資本組入額の総額		: 663,000千円	⑨ 払込期日		: 平成18年4月11日	⑩ 配当起算日		: 平成18年4月1日	⑪ 資金の使途			① 発行新株式数	: 普通株式	4,400株	② 発行価額	: 1株につき	51,000円	③ 割当価格	: 1株につき	64,400円	④ 発行価額の総額		: 224,400千円	⑤ 払込金額の総額		: 283,360千円	⑥ 資本組入額	: 1株につき	25,500円	⑦ 資本組入額の総額		: 112,200千円	⑧ 払込期日		: 平成18年5月9日	⑨ 配当起算日		: 平成18年4月1日	⑩ 資金の使途			
① 発行新株式数	: 普通株式	26,000株																																																														
② 発行価格	: 1株につき	70,000円																																																														
③ 引受価額	: 1株につき	64,400円																																																														
④ 発行価額	: 1株につき	51,000円																																																														
⑤ 発行価額の総額		: 1,326,000千円																																																														
⑥ 払込金額の総額		: 1,674,400千円																																																														
⑦ 資本組入額	: 1株につき	25,500円																																																														
⑧ 資本組入額の総額		: 663,000千円																																																														
⑨ 払込期日		: 平成18年4月11日																																																														
⑩ 配当起算日		: 平成18年4月1日																																																														
⑪ 資金の使途																																																																
① 発行新株式数	: 普通株式	4,400株																																																														
② 発行価額	: 1株につき	51,000円																																																														
③ 割当価格	: 1株につき	64,400円																																																														
④ 発行価額の総額		: 224,400千円																																																														
⑤ 払込金額の総額		: 283,360千円																																																														
⑥ 資本組入額	: 1株につき	25,500円																																																														
⑦ 資本組入額の総額		: 112,200千円																																																														
⑧ 払込期日		: 平成18年5月9日																																																														
⑨ 配当起算日		: 平成18年4月1日																																																														
⑩ 資金の使途																																																																

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	55,426	226,445	517	281,354	46,168	6,554	235,185
機械及び装置	347,301	20,019	—	367,320	309,681	28,234	57,638
車両及び運搬具	5,883	2,156	1,406	6,633	4,924	671	1,709
工具、器具及び備品	54,064	11,311	—	65,376	54,635	5,897	10,740
土地	—	240,988	—	240,988	—	—	240,988
有形固定資産計	462,675	500,921	1,924	961,672	415,410	41,358	546,262
無形固定資産							
ソフトウェア	11,281	1,424	—	12,705	11,478	2,321	1,227
その他	293	—	—	293	—	—	293
無形固定資産計	11,575	1,424	—	12,999	11,478	2,321	1,520
長期前払費用	2,700	1,661	—	4,361	2,040	915	2,320
繰延資産							
株式交付費	—	37,201	—	37,201	12,400	12,400	24,800
繰延資産計	—	37,201	—	37,201	12,400	12,400	24,800

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産種類	資産の内容	増加額 (千円)
建物	本社・工場	148,610
	関東工場	75,769
土地	本社・工場	213,394
	関東工場	27,593
株式交付費	—	37,308

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保新株引受権付社債	平成13年11月28日	26,250 (26,250)	— (—)	長期プライムレート	無担保	平成18年11月28日
合計	—	26,250 (26,250)	— (—)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株引受権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	新株引受権行使期間	発行価格(円)	発行価額の総額 (千円)	発行株式	付与割合 (%)
第2回	自平成14年3月1日 至平成18年11月27日	75,000	37,500	普通株式	100

上記の発行価格は、平成18年2月1日付で行った株式分割の調整を行っておりません。

なお、新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができます。

平成17年12月8日までに全部の新株引受権の権利行使がありました。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	74,204	4,212	1.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	44,267	23,354	1.8	平成25年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	148,472	27,567	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,212	4,212	4,212	4,212

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	9,665	12,914	9,665	—	12,914

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	331
預金	
当座預金	172,333
普通預金	61,897
定期預金	1,369,334
小計	1,603,564
合計	1,603,895

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社台和	6,055
安達新産業株式会社	2,231
高分子商事株式会社	1,827
上森電機株式会社	1,754
内外電気株式会社	1,047
その他	1,366
合計	14,281

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成19年4月	1,544
5月	4,625
6月	2,912
7月	5,199
合計	14,281

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
長瀬産業株式会社	57,926
安達新産業株式会社	15,277
株式会社台和	8,154
エフアイ・テクノ株式会社	7,350
三菱電機株式会社	6,774
その他	17,816
合計	113,299

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
105,442	824,468	816,611	113,299	87.8	48.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 製品

品目	金額 (千円)
ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業	8,474
マクロ・テクノロジー関連事業	2,903
合計	11,378

⑤ 原材料

品目	金額 (千円)
ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業	22,587
マクロ・テクノロジー関連事業	4,937
合計	27,525

⑥ 仕掛品

品目	金額 (千円)
ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業	20,981
マクロ・テクノロジー関連事業	1,954
合計	22,935

⑦ 買掛金

相手先	金額（千円）
近藤ライト工業株式会社	7,348
安達新産業株式会社	6,463
株式会社台和	5,622
長瀬産業株式会社	5,236
有限会社ティ・エフ・ティ	3,437
その他	21,280
合計	49,388

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜三丁目5番29号 東京証券代行株式会社 大阪営業所 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cluster-tech.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年4月3日近畿財務局長に提出。
平成18年3月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (2) 臨時報告書
平成18年4月12日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第15期）（自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日近畿財務局長に提出。
- (4) 半期報告書
（第16期中）（自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

クラスターテクノロジー株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラスターテクノロジー株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラスターテクノロジー株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月7日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月11日を払込期日とする公募による新株式発行を行った。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月7日開催の取締役会決議に基づき、平成18年5月9日を払込期日とするオーバーアロットメントによる株式の売出しに関連する第三者割当による新株式発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月29日

クラスターテクノロジー株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラスターテクノロジー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラスターテクノロジー株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は株式交付費の会計処理を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。